

中筋地区  
(豊岡地域)



中筋地区の農地利用最適化推進委員を担当して早4年目になります。が、どうしても農業の低迷化ばかりが目立ちます。

そのような中、おかげさまでこの中筋地区は他地区に比べて山地が少なく平地農業のため、昔より、野菜の販売を主に発展してきました。現在では管理されたビニールハウス栽培を主軸にイチゴ・トマト・キュウリ・ネギや軟弱野菜の生産が盛んですが、野菜生産は兼業では難しく1年を通じて専門的技術が必要となるため、生産農家は限定されます。その忙しい合間をぬって専業プロのご指導をいただき、若き新規就農者も増えて、遊休農地の活用が図られ、その努力・行動力に感謝申し上げます。各家庭の高齢者も昔取った杵柄で野菜作りも上手で、安全野菜を市場や地区に2か所ある『朝市』に出荷され大変賑わっております。皆様もぜひおいでください。



中筋地区の農地の様子



池畑推進委員



西沢委員

菅谷・室見台地区  
(石見地域)



菅谷地区及び室見台は豊岡市の南に位置し、出石の中心から八鹿方面へ約5kmの山間地域です。



室見台地区の農地の様子



菅谷地区のため池

農地利用最適化推進委員として早くも6年が経過しました。毎年7月に出石南の農地パトロールを実施し遊休農地の確認、11月に利用意向調査を行っています。町中では農業者が少なく役員も大変ですが、多面的機能支払交付金事業に取り組み、遊休農地は減少しています。

菅谷地区は山間地で農地が狭く、獣害がひどい等の問題があり、遊休農地が少しずつ増えています。ため池が4か所あり、中でも観音寺ため池は貯水量が10万立方メートルあり、但馬で1番大きなため池です。本年は雨が少なく数回の放水により、水稲も順調に生育しました。また、ハザードマップを配布して水害にも備えています。



杉本推進委員



井谷委員

合橋地区  
(但東地域)



但東町は豊岡市のへそのような形をしており、合橋地域は出石町と福知山市に隣接した地域です。農地は約300ヘクタールあり、主に水稲栽培が行われています。主な作物としては、ピーマン、ソバ、小豆、シルクコーンなどが栽培されています。

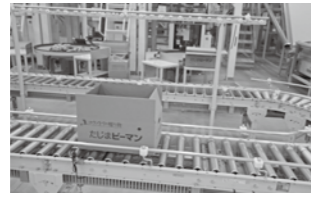
5年目となりましたが、あまり農地に関する相談等ありません。主な活動としては、農地パトロールにより、地域の農地の状況を知ることが目的として、合橋地区の遊休農地を、住所・写真による図面を参考に担当地区の現況を少しずつ見て回っています。

今後、ますます高齢化と人口減少が進み、耕作放棄地が増えると思います。農家の方や地域の皆様とともに話し合いながら農地の管理、利用促進に取り組みたいです。

(推進委員 千原 武敏)



たじまピーマン



JAたじまピーマン選果施設



千原推進委員



大谷委員

農地の売買・贈与・転用等をする場合、農地法の許可が必要です。

農地法の適用対象となる「農地」とは、耕作の目的に供される土地と定義されています。(農地法第2条第1項) 土地登記簿上の地目が田・畑ならもちろんですが、宅地等、農地以外でも、土地の現況が農地の場合、権利移動や農地転用するときは、農地法の許可を受ける必要があります。

農地法許可申請の種類及び許可までの期間

【申請受理から許可まで約1か月】

- 農地法第3条…農地を耕作目的で権利移動(売買、賃借等)
- 非農地証明申請、農地改良届(農地の形状変更)

【申請受理から許可まで約2か月】

- 農地法第4条…農地を農地以外へ転用(権利移動伴わない)
- 農地法第5条…農地を農地以外へ転用(権利移動伴う)

※申請書の様式：農地法第3条は豊岡市のホームページ、農地法第4条、第5条は兵庫県ホームページにあります。

農地法許可申請(届出) 受付日

申請受付は、毎月1日から5日です。最終日の5日が休業日の場合は翌開庁日

年	月	許可申請(届出) 受付日
2024	1月	4日(木)、5日(金)
	2月	1日(木)、2日(金)、5日(月)
	3月	1日(金)、4日(月)、5日(火)
	4月	1日(月)、2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金)
	5月	1日(水)、2日(木)、7日(火)
	6月	3日(月)、4日(火)、5日(水)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、総会の開催を延期し、農地法許可まで時間を要する場合があります。